

浜通りの再生に向けた長い道のり

福島県の浜通り、特に避難指示区域における農業復興や生活再建のむずかしさについては、改めて指摘するまでもない。農村や山村地域においては、コミュニティによる協力や支え合いが、農業生産や生活の基盤となっているが、避難指示区域指定を受けた地区を含む市町村においては、そのようなコミュニティの喪失が深刻で、その再建も容易ではないとみられるからである。

行友論文で紹介されているとおり、原発被害の大きかった12市町村の認定農業者アンケートでは、6割強が営農再開済み、2割強が営農再開希望と、8割が営農意欲を保っているが、同アンケートにおける「営農再開に向けた意見・要望」では、回答者の26%が「担い手不足・雇用確保への支援」をあげており、具体的な意見として、「集落営農を進めたいが、担い手や後継者がいない」「震災前に雇用していた人が戻ってこない」「周りの農家が戻っていないので、草刈りや水路の管理ができない」と、営農再開に向けてコミュニティの喪失が大きな制約になっていることが示されている。土地利用型農業においては特に、農業用のインフラの維持管理や草刈り等の周辺環境整備において、また一時期にニーズが高まる人手の確保の面でも、地域コミュニティの存在は極めて重要であり、担い手だけが営農意欲を持ったとしても、実際の営農活動を継続していくことの困難さは大きい。飯舘村の農家で、帰還を決めている方の「ひとにぎりの帰還者が孤立し、つぶれたら『復興』は失敗に終わる」（寺島英弥『東日本大震災 何も終わらない福島の5年 飯舘・南相馬から』、45頁）との声には切実なものがある。

岩手県・宮城県の被災地においても、集落が壊滅的な被害を受けてコミュニティの喪失に見舞われた地域も多い。6年近くを経て、この1月時点でも、全体では約12万7千人の避難者が残る（復興庁統計）など、生活面での困難も大きかったことが、東日本大震災の特徴の一つである。ただ岩手県内の避難者数が11年12月の4万3千人強から1万5千人弱へ、宮城県内では同12万4千人弱が2万5千人強へと、7割弱～8割近い減少となっているのに対し、1月の福島県の避難者数は県内避難が4万1千人強、県外避難が4万人弱と全体で8万人を超えており、減少率も全体で半減、県外避難は3割強の減少にとどまる。

低線量とはいえ放射性物質による影響が相対的に大きい避難指示区域やその周辺においては、地元に戻らない方も多く、戻ろうと考えている方が「政府が責任を持って安全を確保し、生活と生業再開の障害を取り除き、住民に帰還してもらう——のではなく、・・・帰還も、それに伴ってリスクを負うことも、当事者の自己責任」（前掲書52頁）との認識を持つような環境のなか、コミュニティ再生の道のりは相当厳しいものがある。

「地域おこし協力隊」から川内村に移住し、福島の復興に貢献したいという思いでブドウ作りを始めた方や、飯舘村での水田放牧や花き産地化の取組み（行友論文参照）等、困難ななかにも農業再生への強い思いを持った方がおられる。そういった方々の望みを一つ一つ実現していくことを、浜通りの再生に向けた核にしていく必要がある。

（（株）農林中金総合研究所 調査第一部長 小野澤康晴・おのざわ やすはる）